

市内企業等のコンテナ貨物輸送を支援します！

秋田港国際コンテナ利用促進奨励金

秋田市では、秋田港の利用促進を図るため、秋田港の国際定期コンテナ航路を利用している市内企業等を対象に、コンテナ貨物輸送費や陸送費等に対して、奨励金を支給します。

支援概要

申請できるかた（以下のすべてを満たす法人等）

- 1 市内に本社、本部等があり、製造・営業実績があること。
- 2 秋田港の国際定期コンテナ航路を活用すること。
- 3 船荷証券(B/L)に、法人名が記載されていること。
- 4 申請年度の秋田港国際コンテナ貨物が、50TEU以下であること。

NEW!

R4年8月から、コンテナ数の制限が30TEU以下から**50TEU**以下に変更となりました！

奨励金額

ドライコンテナ : 1TEUにつき5万円
リーファーコンテナ : 1TEUにつき7万円

※申請は、1企業につき5TEUまで
※混載は、対象外

対象経費

- ・コンテナ陸送費(秋田港発着分)
- ・コンテナ海上輸送費
- ・輸送にかかる諸経費 など

※以下の場合、対象から除外します。

- ・内訳や支払の確認資料が提出できない経費
- ・国・県・市などの他の補助制度等を活用している経費

申請から奨励金交付まで

申請受付期間

令和4年9月1日(木)～11月30日(水)

(市) 交付決定通知発送

事業終了後

(申請者) 実績報告書等の提出

↓

(市) 提出書類の確認

↓

(申請者) 請求書の提出

↓

(市) 奨励金の支払い

対象期間

交付決定日から令和5年3月31日まで

※上記期間内に輸送を終え、かつ実績書類を提出可能な事業

お問い合わせ

秋田市商工貿易振興課
貿易振興担当

TEL 018-888-5730

mail ro-inpr@city.akita.lg.jp



募集の詳細は、秋田市ホームページでID検索！

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

1007116

